



子育て支援に係る施設の臨時休館について

4月6日（月）から限定的な利用方法で再開していた児童館（二川児童館、大坪谷児童館、宮原児童館）については、4月17日（金）から市立小学校等が一斉臨時休業することに伴い、児童の健康と安全・安心のために、4月17日（金）から臨時休館とすることとしました。

1 期間

令和2年4月17日（金）から5月6日（水）まで